

資料2

平成26事業年度 公立大学法人島根県立大学業務実績評価 評価点採点表

中 小 項 目 目 録	No.	H26年度計画	実績	法 人 評 価 点	事 務 局 評 価 点	法 人 評 価 平 均	事 務 局 評 価 平 均	項目数
Ⅰ		社会情勢の変化に的確に対応した大学づくりに関する目標を達成するためにとるべき措置		8	8	4.00	4.00	2
	No.1	1) 別科助産学専攻の平成27年度開設に向けた準備を著実に進める。	文部科学省から助産師学校の指定を受け、入試を実施する等、開設に向けた準備を著実に進めた。	4	4			
		2) 松江キャンパスの再編整備について、県の方針を踏まえた対応及び準備を進める。	県民意見及び意見交換会の結果を踏まえ、知事に検討要請した。	4	4			
Ⅲ		自主的、自律的な組織・運営体制の確立に関する目標を達成するためにとるべき措置		80	80	4.00	4.00	20
Ⅰ		業務運営の改善及び効率化						
		(1) 運営、組織体制の改善による効率的、合理的な経営						
		ア 機動的な体制の継続						
	No.67	全学運営組織は、全学として取り組むテーマの設定や年1回以上委員全員が出席する協議・研修の実施など、組織の活性化に向けて効果的な運営を行う。	効果的な運営を実施した。	4	4			
		イ 事務組織の機能強化、効率化						
	No.68	1) 平成26年度計画重点項目を推進するため、必要な組織の見直しを実施する。	適正な人員配置を行った。	4	4			
		2) 法人一般職員を育成していく観点から、組織の見直しについて検討する。	適正な人員配置を行った。	4	4			
		(2) 人材管理の適正化						
		ア 教職員数の適正管理						
	No.69	人件費を考慮した上で、年齢や職格のバランスに留意しつつ、教職員の人事管理を適切に実施する。	昇任等を適切に実施した。	4	4			
	No.70	将来の事務局体制のあり方について検討を進める。	派遣職員から法人への振り替えを行うなどの対応を実施した。	4	4			
	No.71	臨地実習など学外で分散して展開される授業科目において、適切な指導体制と教育内容の確保が図られるよう、任期を定めた教員を必要に応じて雇用する。	助手を雇用し、教育内容の充実を図った。	4	4			
		イ 業務実績が適切に処遇に反映される制度						
	No.72	教員評価制度について、実施要領に定めるスケジュールに沿った運用を図る。	スケジュールどおり実施した。	4	4			
		ウ 事務職員の人材育成						
	No.73	他大学の人事評価制度の導入事例を分析し、法人への導入が想定できるケースについて詳細な情報を収集する。	情報収集した。	4	4			
	No.74	1) 法人職員の採用に伴い、事務局職員としての能力、意識の向上を図るための一般的な研修を実施するとともに、公立大学協会、大学セミナーハウス等の他団体が開催する研修を効果的に活用して、専門的な能力の向上を図る。	各種研修を実施した。	4	4			
		2) 県や市との人事交流、県の研修機関における専門研修の活用により、職員の資質や意識の向上を図る。	浜田市からの派遣受入、県への派遣等を実施した。	4	4			
Ⅱ		財務内容の改善による経営基盤の強化						
		(1) 自己財源の充実						
		ア 外部資金の獲得						
	No.75	1) 科学研究費助成事業申請等外部資金獲得に関する研修会を開催するなどの取り組みを行う。	資金獲得の取り組みを推進した。	4	4			
		2) 科学研究費助成事業以外の外部資金について、引き続き情報集約と情報提供を行い、新規獲得を推進する。	資金獲得の取り組みを推進した。	4	4			
		3) 科学研究費助成事業の応募時期に説明会を開催するほか、「科研費アドバイザー」を配置して随時相談に対応できる体制をとる。	相談体制を設けた。	4	4			
		4) 科学研究費助成事業申請等外部資金獲得に関する説明会のほか、研修会を開催するなどの取り組みを行う。	資金獲得の取り組みを推進した。	4	4			
		イ 学生納付金等の適切な設定等						
	No.76	国立大学の動向を適宜調査し、状況に応じた適切な学生納付金を設定する。	別科助産学専攻の納付金の設定を行った。	4	4			
	No.77	改訂後の使用料金を含め、大学施設の開放に関する情報についてホームページ等でPRしながら、使用料収入の確保を図る。	浜田市等を活用し施設開放のPRを行った。	4	4			
	No.78	「島根県立大学未来ゆめ基金」を活用した事業実績等について、法人広報誌等を活用し積極的に広報を行う。	各団体訪への訪問や広報誌を利用したPRを行った。	4	4			
		ウ 資産の運用管理の改善						
	No.79	平成26年度の資金運用方針を定め、金融資産の効果的な運用を行う。	効果的な資金運用を行った。	4	4			
		(2) 経費の抑制						
	No.80	契約の合理化、集約化、複数化等による経費の削減策を引き続き実施する。	包括管理業務委託を継続した。	4	4			
		(3) 監査体制の充実						
	No.81	理事長が指名する法人教職員による内部監査を実施するとともに、会計監査人監査及び監事監査を受けて、大学運営の健全性、透明性を確保する。	適正に監査を実施した。	4	4			

平成26事業年度 公立大学法人島根県立大学業務実績評価 評価点採点表

大項目	中項目	No.	H26年度計画	実績	法人 評価点	事務局 評価点	法人評 価平均	事務局 評価平均	項目数
IV	評価制度の充実及び情報公開の推進に関する目標を達成するために必要な措置				28	28	4.00	4.00	7
	1. 評価制度の充実								
	(1) 組織を対象とした評価制度								
	A	島根県立大学法人評価委員会の評価							
		No.82	島根県立大学法人評価委員会の業務実績に関する評価を法人及び大学運営等の改善に活用する。	評価結果を事業計画の作成に活用した。	4	4			
		イ 自己点検・評価及び認証評価							
		No.83	評価結果の助言項目について、引き続き改善の検討を行う。	必要な改善策を講じた。	4	4			
		ウ 利害関係者（ステークホルダー）の評価							
		No.84	学生や地域准拠から意見を聴く機会を設け、提出された意見に対しては可能な部分から対応する。	島根県立大学短期大学部の卒業のあり方」大学設置に對し、関係者の意見交換会を実施し、関係者との意見交換会を実施した。	4	4			
	(2) 個人を対象とした評価制度								
		No.72 再掲	教員個人評価制度について実施要領に定めるスケジュールに沿った運用を図る。	スケジュールどおり実施した。	4	4			
		No.73 再掲	他大学の人事評価制度の導入事例を分析し、法人への導入が想定できるケースについてより詳細な情報を収集する。	必要な情報収集をした。	4	4			
	2. 情報公開の推進								
		No.85	認証評価及び島根県立大学法人評価委員会による評価結果とその改善策を公表する。	公表した。	4	4			
		No.86	学長定例記者会見や大学ホームページ、大学広報誌「オロリン」を通じて大学の最新情報を提供する。	学長定例記者会見や大学広報誌を通じて情報提供した。	4	4			
V	その他業務運営に関する重要事項に関する目標を達成するために必要な措置				83	83	4.15	4.15	20
	1. 広報広聴活動の積極的な展開等								
	(1) 戦略的な広報の実施								
		【年度計画数値目標】							
		No.87 1)	ホームページによる情報発信について、掲載情報の更新を頻りに行うことによる情報の鮮度アップを図るとともに、大学の資源や魅力を効果的に伝達することに取り組む。	本報8.4号、浜田21号、出雲21.2号、松江21.3号の増となった。	4	4			
		No.87 2)	学長定例記者会見を毎月実施し、法人、大学の取組や成果、行事等の情報を発信する。	随時情報を更新した。	4	4			
		No.87 3)	広報誌の作成やホームページの見直しを積極的に進め、学生、入学希望者、県民、企業・団体に対して、それぞれが必要とする情報を効果的に発信する。	毎月1回学長定例記者会見を実施した。	4	4			
		No.87 4)	テレビCMや新聞・雑誌、広報用DVD等あらゆる広報媒体を活用し、学生募集を中心とした情報発信を行い、県立大学・県立大学短期大学部の入学定員充足率100%を達成する。	法人広報誌「オロリン」の2号・3号を刊行した。 様々な媒体を活用し、定員充足率を達成した。	4	4		5	
	(2) 大学支援組織との連携の強化								
		No.88	大学を支える人や大学を支援する組織との意見交換や交流事業の実施等を通じ地域との連携を強化する。	意見交換等を実施し、連携強化に努めた。	5	5			
		No.43再掲 1)	既設のネットワーク(Facebook等)を利用して、大学の近況や同窓会開催に関する情報を適宜配信する。(No.43-1再掲)	情報を適宜配信した。	4	4			
		No.43再掲 2)	キャリアプログラム(授業・講座)の講師として、卒業生を積極的に活用する。(No.43-2再掲)	「キャリア形成1」に卒業生を活用し、学生から高い評価を得た。	4	4			
		No.43再掲 3)	夏華企業訪問会や、就職活動学生奨励会などの在学生イベントを、同窓会組織と共同で開催する。(No.43-3再掲)	13名の卒業生が奨励会に参加し、在学生に助言を行った。	4	4			
		No.43再掲 4)	同窓会事務室と連携してweb同窓会システムの活発な運用を進め、同窓会の事務・事業の広報を強化する。	新卒による卒業生・在学生・教職員交流市内ツアーのような新たな企画を実施した。	5	5			
	(3) 広聴活動の実施								
		No.89	キャンパスモニターの委嘱や、タウンミーティングの開催を通じて、地域の意見を聴く。	キャンパスモニター対象の公開授業やタウンミーティングを実施し、意見聴取した。	4	4			
	2. 施設設備の維持、整備等の適切な実施								
		No.90	施設設備の点検・更新を定期的に行い、施設設備の長寿命化を図る財産保全対策を実施する。	早急に補修するなど、迅速な補修対応を行った。	4	4			
	3. 安全管理対策の推進								
		No.91 1)	衛生委員会、衛生管理者、産業医を置き、法令に基づき安全管理体制を適切かつ積極的に運用する。浜田キャンパスでは、入学時オリエンテーションや「Garden Of Hope」の手入れの継続など、学生の安全安心に対する意識を啓発する取り組みを継続して実施する。	法令等に基づき、適切に実施した。	4	4			
		No.91 2)	学生向けの防犯意識の向上のための研修や防犯関係機関と連携した意見交換会等を実施する。	安全講習会等を実施した。	4	4			
		No.92 1)	個人情報保護に關して職員向けの研修を実施する。	各研修を実施、情報保護の重要性を学んだ。	4	4			
		No.92 2)	新たな情報セキュリティポリシーの運用を支援する。	日常的な情報システムの監視を行い、課題の発見・整理をした。	4	4			
	4. 危機管理体制の確保								
		No.93	危機管理マニュアル等に基づき、学長をトップとした危機管理対応を行い、適宜、見直しを行い、充実を図る。学生や教職員の防災に対する意識を高めるよう実践的な研修を実施する。	各訓練・研修を行うなど、防災意識の向上に努めた。	4	4			
	5. 人権の尊重								
		No.94	学生や教職員を対象とした人権に関する研修会等を実施する。松江キャンパスでは、適宜人権研修の計画を見直し、危機管理マニュアル取組にも反映させる。	各種研修を実施した。松江キャンパスでは危機管理計画に反映させた。	4	4			
		No.95	キャンパス内に設置したキャンパスハラスメント防止委員会が中心となって、キャンパスハラスメントの防止及びその早期対応に引き続き取り組む。相談窓口として、学生相談員、所属相談員を配置し、相談に対応し、研修や相談支援体制の適宜見直しや相談体制の充実を図る。また、苦情相談窓口や対応措置を学生や教職員に周知徹底する。	相談体制を設け、周知に努めた。	4	4			
	6. 環境マネジメントシステムの構築・推進								
		No.96	エコキャンパス実行計画に基づき、引き続きエコキャンパス活動を推進する。また、PDCAサイクルを有効に機能させ取り組みの改善を図る。	照会委員が稼働した際、遠次L2対応に切り替える等、省エネを推進した施設整備を行った。	4	4			
総 計					199	199	4.06	4.06	49

 法人評価点及び事務局評価点が「5」の項目
 法人評価点を変更した項目
 法人評価点及び事務局評価点が「3」の項目
 平成25年度評価で「今後の取組みが期待される事項」の項目